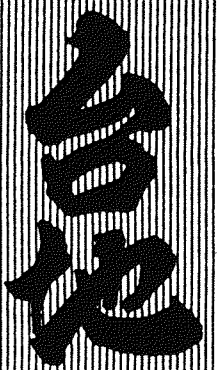


第40回 通常総代会開催



平成21年度事業・収支決算報告、及び平成23年度事業計画・収支予算等を審議する第40回通常総代会が、去る3月24日勝央町公民館において、総代40名及び理事監事出席のもと、来賓に岡山県議会議員・渡辺吉幸氏、勝央町副町長・水嶋淳治氏、県土連津山支所長 松岡 茂氏のご臨席を賜り開催されました。はじめに東日本大震災で亡くなられた方々に黙祷を捧げ、それから福田理事長より挨拶があり、続いて渡辺岡山県議、水嶋副町長、松岡支所長より祝辞をいただきました。その後岡山県土地改良連合会会長・石井正弘様よりの祝電を披露し、続いて勝央町植月潤一郎氏を議長に選任し議事にはいりました。第1号議案から第18号議案まで慎重審議の結果、全員賛成にて、原案どおり可決・承認されました。なお今年度も昨年度に引き続き、基幹水利施設ストックマネジメント事業により、勝田・東部水路の管更新を実施いたします。又耕作放棄地の再利用を促進してまいります。



勝英土地改良区機関紙
第 46 号
平成23年 8月10日発行
発行編集 勝英土地改良区事務局
岡山県勝田郡勝央町植月北3028-2
TEL (0868) 38-2054
FAX (0868) 38-2354

平成23年度 事業計画書

施設の管理、運用の円滑・配水計画等の調整に、より一層の万全を期すと共に、役職員一丸となって管理運営の充実に努めたい。
近年の農業従事者の高齢化や後継者不足等、また農業への魅力不足等で未利用地対策は深刻になってきている。この台地を有効利用できるような、更に関係機関の協力を得ながら組合員の皆様との連携を密にして、未利用地対策、収入の増大につながるよう努力していきたい。
事業については、組合員の荷重負担にならないように、施設の老朽化に対する対策また管理体制の充実に努めたい。その他にも、漏水調査や防災訓練等も計画的に実施し、管理体制の充実に努めたい。
ダクトイル鑄鉄管の腐食部分の更新も、基幹水利施設ストックマネジメント事業で4年目になり、昨年に続き勝田水路・東部水路のダクトイル鑄鉄管の更新工事を行うのでご協力をお願いしたい。施設も老朽化し調査の結果、緊急に更新しなければならないところも多くあり、現在勝英第3地区としてストックマネジメント事業で計画的に更新をおこなっているが、引き続き勝英第4地区として平成25年より実施に向けての事業調査を行いたい。

厳しい農業情勢の中でも 前向きな発想を!!

理事長 福田 弘

皆さんこんにちは。昨年理事長に就任しました勝央町の福田弘でございます。昨年は体調を崩しまして総代会には参加できなくて、皆様方には大変ご迷惑ご心配おかけして申し訳なく思っております。本日40回目の通常総代会をご案内申しあげました所、多数の皆様のご出席を賜りまして盛大に開催できることを嬉しく思っている次第でございます。本日は第1号議案から第18号議案まで皆様方のご審議を促しまして、一途な判断をしていただきたいと思っております。我々改良区を取巻く農業関係の仕事、農業関係の状況というは大変厳しいものがございます。今皆様にも黙祷していただきました東日本大震災が起こりました。踏ん張り蹴ったりで今後先行きも不透明な部分がたくさんございます。そういった中で私たち土地改良区としましても組合員皆様のご期待に応えるべく、仕事をしたいという思いであります。皆様もご承知のように改良区の施設も30年近く過ぎまして、ダクトイル鑄鉄管も寿命がきております。国の予算、国の補助事業、また関係市町村の温かいご支援、ご協力によりストックマネジメント事業も第4期目に入ろうとしております。そういう

—平成23年度— 基幹水利施設ストックマネジメント事業実施概要

事業費：1億2千万円
事業量：口径250～350mm・延長1,200m
工事内容：勝田水路・東部水路
ダクトイル鑄鉄管更新
※工事期間中多々ご迷惑をおかけしますが、ご協力宜しくお願い致します。

お願い!! 土砂流出に御注意下さい

一気に多量の雨が降って、畑の表土を流出して被害をおこす場合があります。次の点に留意して下さい。
◎畑の畝を横にあげて下さい。
◎畑の下の草は土砂止めになるように残して下さい。
◎集中豪雨が予想される直前には、トラクターによる耕耘はひかえて下さい。
※土砂流出によっての被害がないように、土地の所有者で万全の管理をよろしくお願いいたします。

★次の方、必ずご連絡下さい!
・台地開発地の売買での名称変更
・経営移譲や死亡での名称変更
◎届出用紙は事務局にあります。必ず事前に届出して下さい。



私達の施設です
みんなですべて!!
道路管理に目を向けて下さい。
暑い時ですが、管理班で道作りの計画をたてて下さい。
ガソリン代、ジュース代等、若干ですが支給します。
(班長より申請書出して下さい)

残暑お見舞い
申し上げます



- ▼理事長 福田 弘
- ▼副理事長 江見 文夫
- ▼理事 山下 行道、東 和彦、谷口 茂樹、津田 剛、西田 孝
- ▼監事 有岡 匠 (総括監事)、皆木 一三
- ▼総代 (勝央町) 藤井 正英、東 強士、影山 和義、青木 義人、阿黒 利博、石原 保博、板坂 弘海、高橋 勝、高山 洋介、治郎丸泰典 (美作市)、窪田 功、山本 重信、矢代 弘敏、綱沢 茂 (奈義町)、小童谷規夫 (津山市)、西森 敏明 (事務局局長)、福田 和弘、芦田 恵子
- ▼佐古 甫、三島 強、定兼 千秋、竹内 守男、木村 秀恒、山田 勝久、滝上 輝、松尾 定男、河本 昌隆、竜門 修、水島 達男、岡本 健一、笠木 忠明、福田 好昭、岡本 裕介、国富 克己、濃野 淳、坂元 友義、岡本 弘之、小林 一茂、則本 和彦、定森 克好、花房 昭夫、神田 康弘、鳥家 孟、植月潤一郎、廣幡 弘修、森本 泰弘、西元 保、福田 慶三、光石 嘉彦、山下 敏一、古山 博通、板坂 敦巳、坂元 卓、小童谷 進
- ▼事務局 本郷 賢次

第四十回 通常総代会議案

- 第一号議案 平成 21 年度事業報告の承認について
- 第二号議案 平成 21 年度収支決算の承認について
- 第三号議案 平成 21 年度施設整備事業引当金特別会計収支決算の承認について
- 第四号議案 平成 21 年度退職給与積立金特別会計収支決算の承認について
- 第五号議案 平成 21 年度修繕引当金特別会計収支決算の承認について
- 第六号議案 平成 21 年度決済金特別会計収支決算の承認について
- 第七号議案 平成 21 年度財産目録の承認について
- 第八号議案 平成 22 年度収支補正予算案の議決について
- 第九号議案 平成 23 年度事業計画案の議決について
- 第十号議案 平成 23 年度収支予算案の議決について
- 第十一号議案 平成 23 年度施設整備事業引当金特別会計収支予算案の議決について
- 第十二号議案 平成 23 年度退職給与積立金特別会計収支予算案の議決について
- 第十三号議案 平成 23 年度修繕引当金特別会計収支予算案の議決について
- 第十四号議案 平成 23 年度決済金特別会計収支予算案の議決について
- 第十五号議案 平成 23 年度経常賦課金・工事分担金・家畜雑用水の賦課徴収方法及びその時期の議決について
- 第十六号議案 平成 23 年度資金の繰替運用の議決について
- 第十七号議案 平成 23 年度金銭預入先金融機関及び債権取得の議決について
- 第十八号議案 平成 23 年度役員報酬及び実費弁償の議決について

〈監査報告〉

平成 23 年度 経常賦課金・工事分担金・家畜雑用水の賦課徴収方法及びその時期

【経常賦課金】
 (1) 経常賦課金は換地事務の際に提示された面積より、法面を除いた面積に賦課する。
 (2) 前項の賦課率は、10 アールにつき、3000 円とする。
 (3) 経常賦課金の徴収は、期日を平成 23 年 8 月末日限りとする。
 (4) 徴収方法は、農協口座振替、または集金とする。

【工事分担金】
 (1) 工事分担金は、換地事務の際に提示された面積より、法面を除いた面積に賦課する。
 (2) 前項の賦課率は、10 アールにつき、1500 円とする。
 (3) 工事分担金の徴収は、期日を平成 23 年 8 月末日限りとする。
 (4) 徴収方法は、農協口座振替、または集金とする。

【家畜雑用水】
 (1) 家畜雑用水は、使用量に基づき 1 m² につき組合員 57 円・組合員外 75 円の割とし、3 ケ月毎に使用量に基づき徴収するものとする。
 (2) 徴収方法は、農協口座振替、または集金とする。

農協口座振替の方
8月30日までに通帳残高をご確認ください!

経理の状況

平成 21 年度収支決算状況		平成 23 年度収支予算状況	
(収入決算額の内訳)		(収入予算額の内訳)	
組入	18,207,710円	組入	18,717,000円
合 計	61,759,448円	合 計	56,329,000円
(支出決算額の内訳)		(支出予算額の内訳)	
農業管理費	22,763,175円	農業管理費	23,577,000円
総収入額	61,759,448円	総収入額	56,329,000円
総支出額	60,609,043円	総支出額	56,329,000円
差引残高	1,150,405円	差引残高	0円

お知らせ

誠に勝手ではございますが、下記により盆休みとさせていただきます。ご用の時は、下記の職員宅にご連絡下さい。

8月13日(土) } 定休日
 14日(日) }
 15日(月) } 盆休み
 16日(火) }

☎ 休み中の連絡先

事務所携帯 090-7121-1522 (西森)
 職員自宅 <西森> 0868(38) 4429
 <福田> 0868(38) 6461
 <藤本> 0868(42) 3348

新入職員紹介



藤本純也
津山市加茂町久郷

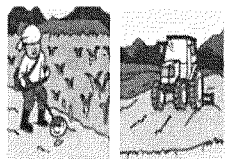
(平成 23 年 3 月津山工業高校土木科卒業)
 ★先輩のご指導のもと、一生懸命頑張ります。宜しくお願いします。
 皆様の暖かいご支援を切に願います!!

耕作放棄地を再生しませんか?

耕作放棄地の再生利用を応援します!

荒れた農地を再生しよう

- まずは草刈りから始めよう
再生作業 (刈払・抜根・整地等)
- 次は土づくりをしよう
土づくり (堆肥投入・緑肥栽培等)



「耕作放棄地再生利用対策」で支援があります!

再生作業と土づくりを併せて支援

定額支援 (5 万円/10 a) 又は 重機等を使用 1/2 以内
 +
 土づくりが 2 年目も必要な場合 2 万 5 千円/10 a

作付けをはじめよう

「農業者戸別所得補償制度」で支援があります!

- 例えば、耕作放棄地を再生して「麦、大豆、そば、なたね」を作付けしたら、
- 「畑作物の所得補償交付金」を全国一律単価で交付します。
 - さらに最長 5 年間の「再生利用加算」(平地 2 万円/10 a、条件不利地 3 万円/10 a) があります。

※農業戸別所得補償制度で支援対象外作物の作付け等には、「耕作放棄地再生利用対策」の営業定着 (2.5 万円/10 a) による支援もあります。



【お問い合わせ先】

ご質問等につきましては、最寄りの地域耕作放棄地対策協議会 (市町村農政担当課、農業委員会、JA、農業公社、土地改良区等) にお問い合わせください。
 まだ地域耕作放棄地対策協議会が設立されていない地域は、最寄りの市町村の農政担当課等にお問い合わせください。

必読 農地の貸借

改良区では、未利用地対策として農地の貸借を進めることが重要であると考えています。農地の貸借を進める上で、農業経営基盤強化促進事業によれば以下のようなメリットがあります。

貸し手にとって

- 農地法の許可が不要です。
- 貸した農地は期限が来れば、離作料を支払うことなく必ず返ってきます。
- 利用権の再設定により継続して貸すことができます。

借り手にとって

- 農地法の許可が不要です。
- 貸借期間中は安心して耕作が出来ます。
- 貸し手の了解が得られれば、利用権の再設定により継続して借りることが出来ます。
- 経営規模の拡大が図れます。

◆ 編集後記

3月11日、東日本をおそった大地震、大津波そして福島原発事故、今までに経験したことのない未曾有の大震災が起きました。被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。この震災により亡くなられた多数の皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに被災地の日も早い復旧・復興と、原発事故の収束を心より願います。
 さて今年の夏もまた暑い夏となるようです。熱中症にはくれぐれもご注意ください。水分補給を十分に。暑さ厳しきおり、ご自愛下さい。